

下水道マンホール蓋販売のご案内

千曲市上下水道課では下水道を身近に感じ、理解を深めていただくため、交換などにより役目を終えたマンホール蓋(以下、「マンホール蓋」とします。)を数量限定で販売します。販売による収益は、下水道事業のために活用させていただきます。

購入をご希望される方は、本案内を熟読の上、お申込みください。

1 マンホール蓋の概要

(1)販売数量

4 枚(詳細は、資料1「マンホール蓋一覧」をご参照ください。)

(2)販売価格

3,000 円/枚(税込)

(3)マンホール蓋の状態

ア マンホール蓋は直径約 60 cm、重さ約 35 kgです。

イ 実際に使用していたマンホール蓋です。簡単な清掃はしてありますが、錆や傷が多数あります。また、表面が摩耗しているものもあります。

ウ マンホール蓋の表面や裏面には凹凸があり、平らな場所に置いても安定しません。

エ マンホール蓋が多少歪んでいるものもあります。

2 購入条件

(1)マンホール蓋購入申込書兼誓約書(別紙1)の記載内容に同意し、遵守していただける方

(2)「7 マンホール蓋の引渡し」に記載の指定引渡日時および場所でマンホール蓋を受け取り、持ち帰ることができる方

(3)市内・市外在住や個人・法人の制約はありません。

(4)同一名義でマンホール蓋購入申込書兼誓約書(別紙1)を複数枚提出した場合は無効とします。

3 申込方法

(1)申込期間

ア 期間

令和5年7月24日(月)から令和5年8月14日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日

※令和5年8月6日(日)の内覧会場でも申込みができます。「4 内覧会(現物確認)」をご参照ください。

イ 時間

9:00~17:00(12:00~13:00を除く)

(2)申込先

〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

千曲市役所上下水道課(千曲市役所3階)

(3)申込手段

ア 電子申請(ながの電子申請サービスによる申込み)

https://apply.e-tumo.jp/city-chikuma-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=35199

イ 持参または郵送

なお、郵送の場合は令和5年8月14日(月)必着とします。



(4)提出書類

マンホール蓋購入申込書兼誓約書(別紙1) ※電子申請の場合は不要です。

4 内覧会(現物確認)

(1)日時

令和5年8月6日(日) 10:00~14:00 「下水道ふれあいデー」会場内

(2)場所

長野県長野市真島町川合 1060-1 アクアパル千曲(別図 1「内覧会場 案内図」をご参照ください)

(3)会場での申込み

内覧会当日は会場でも申込みを受け付けます。(10:00~14:00)

5 販売先の決定

(1)決定方法

- ア 最初に、第1希望の購入者を決定します。複数の申込みがあった場合は、抽選で購入者を決定します。
- イ 次に、第1希望の申込みがないマンホール蓋を対象として、第2希望の購入者を決定します。アと同様、複数の方から申込みがあった場合は、抽選で購入者を決定します。ただし、第1希望で購入が決定している方は参加できません。

(2)購入者決定の公表と通知

当選者は千曲市上下水道課ホームページで登録番号を公表します。また、当選された方には、販売決定通知書を郵送します。

6 売買代金の支払い

売買代金については、販売決定通知書に同封する納付書で支払期限までに指定の金融機関でお支払いください。

なお、お支払い可能な金融機関は納付書裏面に記載されています。

7 マンホール蓋の引渡し

(1)引渡し日時

令和5年9月1日(金) 13:30~16:30

※上記日時を原則としますが、事情により不都合がある場合は、相談の上、決定します。

(2)引渡し場所

千曲市役所上下水道課(千曲市役所3階)

(3)必要書類

- ア 販売決定通知書
- イ 売買代金の領収書

(4)その他

- ア 運搬手段はご自身でご用意ください。
- イ マンホール蓋には錆や汚れなどがありますので、運搬に当たっては服装および車両にご留意ください。

8 引渡し後の遵守事項

- (1)引渡し後のマンホール蓋は、いかなる理由があっても返品および交換できません。
- (2)引渡し後のマンホール蓋に生じた損害またはこれに起因して第三者に及ぼした損害について千曲市上下水道課では一切責任を負いません。
- (3)マンホール蓋は自己利用を目的とし、転売等の営利目的に使用しないでください。

(4)マンホール蓋としての利用はできません。

(5)マンホール蓋が不要となった場合は自己の責任において適法に処分してください。

9 その他

本書に定めのない事項は、各種法令等の定めるところにより処理することとします。

10 問合せ先

千曲市役所上下水道課(千曲市役所3階)

電話 026-273-1111 FAX026-273-1517

E-Mail; jogesui@city.chikuma.lg.jp

〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

内覧会場【8月6日(日)】案内図

(広域図)



(詳細図)

